# Beyond







# Beyond

2023. 11 val 35

#### CONTENTS

エストニアから学ぶ DX 2

#### あさひ総研

相続 法定相続人と法定相続分

02 • 税制 電子帳簿保存法 ~電子取引データの保存義務~

• 労務 03 年収の壁・支援強化パッケージ

• 社会福祉法人 特養(特別養護老人ホーム)の6割超が赤字に

Focus 株式会社Otias (オティアス)

News

あさひ通信 第220回 目からウロコの新卒採用

**INFORMATION** 

#### [Beyond] について

企業を取り巻く環境は、DX 化、新型コロナウイルスへの対応、人口構造の激変、AI やロボティクスをはじめとしたテクノロジー の進展により、これまで経験したことのない状況に遭遇しています。これまでの業界の常識や前提は通用しない時代、従前の枠 を超えた思考が必要な時代になっていると感じます。あさひグループではこれまでの会計事務所の枠を超えて、経営者の皆様に 役立つ情報を提供、活用頂きたいという思いを込めて『Beyond』を発刊いたします。

## サイバー攻撃に対する備えを



#### エストニアから学ぶ DX 2

#### 統括代表社員 田牧 大祐

昨年9月に起きた eLTAX\*1 や e-Gov\*2 等の 4 省庁 23 サ イトや東京メトロ等のサイトをオフライン化したハッカー 集団によるサイバー攻撃や今年 7 月の名古屋港コンテナ ターミナルでのランサムウェア\*3 によるシステム障害な ど、サイバー攻撃による被害情報は記憶に新しい。

先日、エストニアの行政電子化サービス等を学ぶ視察機 会があり、現地においてサイバーアタック対策についてい くつかの話を聞いた。日本の厚生労働省にあたる社会省で 働く職員の方に、サイバーアタックによる被害がないか尋 ねたところ、2007年にロシアからの大規模なアタックに よる被害があり、サイバーセキュリティを強化、それ以降 は特段の被害はないと誇らしげに回答があった。現在、民 間のサイバーアーミーの育成も進んでおり、また、首都タ リンには NATO サイバーセキュリティの教育センターがあ るという。毎年、タリンでは NATO 加盟国が中心となり実 戦的サイバー防衛演習が行われている。演習はアタックす る側、ディフェンスする側に分かれて行われるものであり、 2023 年 4 月には約 40 か国から 3000 人以上が参加する規 模で開催されている。

一方、日本では、省庁、鉄道、水道、港湾、病院等イン フラに加え、最近では中小企業にもサイバー攻撃による被 害が増えている。日本ネットワークセキュリティ協会は、 10月24日に「サイバー攻撃被害組織のアンケート調査」(以 下、アンケート)を公開した。アンケートによれば、 2022 年 3 月までの 1 年間のサイバー攻撃の種別構成は、 ウェブサイトからの情報漏洩 33%、エモテット\*4 感染

28%、ランサムウェア感染 13%となっている。被害の影 響で見ると、ランサムウェア感染では、暗号化されたデー タを復旧できた組織は 50%とされ、ウェブサイトからの クレジットカード情報漏洩では、カード決済停止期間が 3ヵ月以上6ヵ月未満60%、6ヵ月以上が20%と、サイバー 攻撃を受けた場合の影響は非常に大きい。

エストニアは危険な隣人と向かい合う中で、IT化を推 進、サイバーセキュリティも強化してきた。サイバー空間 は公共空間であり、攻撃する側が自由にドアの前にたち、 自由に行き来される危険がある。情報漏洩や窃盗において は、いまやリアルな世界より攻撃にあう危険度が高いとい える。中小企業でもドアの前にいつ危険な攻撃者がやって くるか分からない。サイバー攻撃への備えは中小企業にお いても必須の時代になっている。

- ※1 地方税の手続を電子的に行えるポータルシステム
- ※2 各府省がインターネットを通じて提供する行政情報の総合的な検索・案 内サービスの提供、各府省に対するオンライン申請・届出等の手続の窓口 サービスの提供を行う行政ポータルサイト
- ※3 身代金の要求を目的とした悪意あるプログラムで、Ransom(身代金)と Software (ソフトウェア) を組み合わせた造語。感染後はバックアップデー タを狙い、本番環境を破壊するタイプのものもある。
- ※4 2014 年に発見された強い感染力と拡散力を持つマルウェア(有害に動作 させることを意図した悪意あるソフトウェア)で、メールの添付ファイル が主要な感染経路で、情報窃盗に加えて他のウイルスの媒介もおこなう。

# 相続

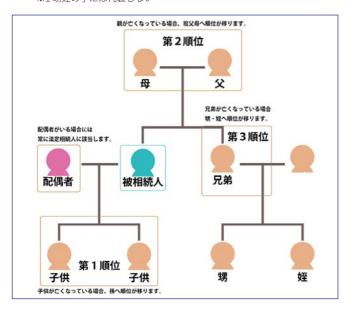


「法定相続人」とは、被相続人(亡くなった方)の遺産を相続する権利を持つ人のことです。「法定相続分」とは、民法900条で定められている遺産の取り分のことで、被相続人が遺言を残していない場合等、遺産分割が必要な場合の財産配分の目安になる割合です。今回は、法定相続人とはどこまでが対象者となるのかについて、また、法定相続分の具体的な割合について説明します。

民法では、法定相続人になる被相続人の血縁者を、配偶者・子(孫)・父母(祖父母)・兄弟姉妹(甥姪)4つのグループに分けて、下記のように相続の際の優先順位を決めています。

#### 【法定相続人の範囲及び順位】

- ・常に法定相続人:被相続人の配偶者
- ・第1順位:被相続人の子もしくは孫、ひ孫(直系卑属)
- ・第2順位:被相続人の父母もしくは祖父母(直系尊属)



一方、下記のような人は被相続人に近しい関係であっても、 法定相続人にはなりません。

- ・養子縁組していない配偶者の連れ子
- ・被相続人の姻族(配偶者の兄弟姉妹や親など)
- ・いとこ
- ·伯父伯母、叔父叔母
- ・離婚した元配偶者
- 内縁の配偶者
- ・相続放棄した親族

# 法定相続人と法定相続分

次に、分割協議における財産分割の目安となる法定相続分は、民法900条にて定められています。

- ①子及び配偶者が相続人の場合は、それぞれ2分の1ずつ ②配偶者及び父母が相続人の場合は、配偶者が3分の2、 父母が3分の1
- ③配偶者及び兄弟姉妹が相続人の場合は、配偶者が 4分の 3、兄弟姉妹が4分の1
- ④子・父母・兄弟姉妹が複数人いるときは、各自の相続分 は均等に分割する

上記①~④を表にすると、下記のようになります。

相続人	各相続人の法定相続分(相続財産に占める割合)			
	配偶者	子	父母	兄弟姉妹
配偶者のみ	100%		-2	-
配偶者と子	2分の1	2分の1 ※2	24	_
配偶者と父母	3分の2		3分の1 ※2	-
配偶者と兄弟	4分の3		1-00	4分の1 ×2
子のみ	-	100% ×2	_	12
父母のみ	1-		100% ж2	-
兄弟のみ	-	-	-	100% ×2

※2 複数いる場合は上記割合を人数で割った分が各自の割合(父母が両者顕在の場合含む)

ただし、父母の一方のみを同じくする兄弟姉妹(いわゆる 異母兄弟などの半血兄弟姉妹)の相続分は、通常の兄弟姉妹 (全血兄弟姉妹)の2分の1の相続分になることが定められて います。

法定相続分は、あくまで遺産を分ける際の目安であり、絶対的なものではありません。実際、遺産の分け方については相続人が合意すれば、1人の相続人に集中させることもできます。つまり、法定相続分に縛られる必要はありません。ただし、遺産分割の際に揉めてしまい、協議や調停で解決できず審判になった場合には、裁判官が法定相続分に従って遺産を分割します。そのため、いざ分割協議に直面して揉めないためにも、法定相続人は法定相続分を理解し、認識して遺産分割をする必要があります。



山形事務所 パートナー 公認会計士・税理士 伊藤 俊和

事業会社の財務経理を経て、KPMG Japan 有限責任あずさ監査法人に勤 務。現在は税理士法人あさひ会計で 相続・事業承継の実務に携わる。

# 電子帳簿保存法 ~電子取引データの保存義務~

令和4年1月1日より施行された改正電子帳簿保存法によって、国税関係帳簿書類の電子化の要件が大幅に緩和されるとともに、電子取引における電子データ保存が義務化されましたが、経過措置により、令和5年12月31日までは電子保存できない場合は一定の要件のもと書面での保存が認められています\*\*。令和6年1月以降は電子取引にて電子データを受け取った場合は、原則電子データを保存する必要があります。

所得税法及び法人税法では、取引に関して相手方から受け取った注文書、領収書等や相手方に交付した書類の写しの保存義務が定められています。これらの取引情報を電子取引により授受した場合には、この注文書、領収書等の原資記録の保存が行われないことが大いにありえたため、電子帳簿保存法において、新たに電子取引により授受した取引情報について保存義務が設けられています。注意点として、書面で受取・交付したものについては本法律の対象外となります。また、同一内容の取引情報が電子データと書面の両方あり、書面を正本として取り扱うこととしている場合は、正本の保存のみで事足ります。以下、ポイントをまとめます。

#### 1. 電子取引の範囲

電子取引とは、取引情報の授受を電磁的方式により行う 取引をいいます。つまり、取引に関して、受領しまたは交 付する注文書、契約書、送り状、領収書、見積書その他こ れらに準ずる書類に通常記載される情報をインターネット や電子メール等により授受する取引を指します。

#### 2. 電子データの保存要件

電子的に受け取ったり送付した請求書や領収書等については、データのまま保存しなければならず、その真実性を確保する観点から図1④にあるいずれかの措置を行う必要があります。そのうち、"訂正削除の防止に関する事務処理規程の備付"がコストを最小限に抑えられる措置と思われます。国税庁 HP でひな形が掲載されていますので、事務処理規程を備え付ける場合は参照ください(図2)。また、図1③検索機能の確保がハードルが高いものとなっていますが、令和5年度で改正が行われています。詳細はBeyond2023.3月号で取り上げておりますのでそちらを参照ください。なお、図1の電子取引の保存要件を充足した適切な形で電子データを保存していれば、企業の管理の都合

せて保存しても問題はありません。

やデータ喪失時に備えて念のための書面出力したものを併

※ 電子取引の取引情報に係る電子データを保存時に満たすべき要件に従って保存をすることができなかったことについて、所轄税務署長がやむを得ない事情があると認め、かつ、税務調査等の際に、その電子データの出力書面等の提示又は提出の求めに応じることができるようにしている場合に限ります。

#### 【図 1】電子取引の保存要件

	要件	概要
1	電子計算処理システムの 概要を記載した書類の備付け	自社開発のプログラムを使用する場合に限る
2	見読可能装置の備付け等	<ul> <li>電子データの備付・保存をする場所に電子計算機・ プログラム・ディスプレイ及びプリンタ並びにこれらの操作説明書を備付</li> <li>電子データをディスプレイの画面及び書面に整然とした形式及び明瞭な状態で、速やかに出力できること</li> </ul>
3	検索機能の確保	<ul><li>・取引年月日・取引金額・取引先を検索条件として 設定</li><li>・日付又は金額に係る記録項目についてはその範囲 を指定して条件を設定</li><li>・二以上の任意の記録項目を組み合わせて条件を 設定</li></ul>
4	改ざん防止措置	次のいずれかの措置を行う ・タイムスタンプが付された後の授受 ・授受後2か月以内にタイムスタンプを付す ・データの訂正削除を行った場合にその記録が残る システム又は訂正削除が出来ないシステムの利用 ・訂正削除の防止に関する事務処理規程の備付

[図2]

(法人の例)

電子取引データの訂正及び削除の防止に関する事務処理規程

第1章 総則

(目的)

第1条 この規程は、電子計算機を使用して作成する国税関係帳簿書類の保存方法の特例に関する法律第7条に定められた電子取引の取引情報に係る電磁的記録の保存義務を履行するため、○○において行った電子取引の取引情報に係る電磁的記録を適正に保存するために必要な事項を定め、これに基づき保存することを目的とする。

(適用範囲)

第2条 この規程は、○○の全ての役員及び従業員(契約社員、パートタイマー及び派遣社員を 含む。以下同じ。)に対して適用する。

(管理責任者)
第3条 この規程の管理責任者は、●●とする。

第3条 この現在の自住員は有は、●とり

国税庁「参考資料(各種規程等のサンプル)」

山形事務所審査部



早坂 賢人 審査部にて従事。決算

審査部にて従事。決算書や申告 書のチェックを日々行う。

# 労

# 務

9月27日に、厚労省が「年収の壁・支援強化パッケージ」を公開しました。現在、パートタイマーの一部は、被扶養者要件(年収130万円未満、年金受給者等は180万円未満)を満たすため、年収を抑える目的で働く時間を短く抑えています。一方で、最低賃金は今年加重平均が1,000円を超える等賃金水準が上がり、年収制限の範囲で働こうとすると、労働時間がますます短くなってしまい、人手不足もあいまって、雇用する側にとっては、被扶養者として働く労働者の年収制限が苦しい足かせとなっています。そこで、示されたのが「年収の壁・支援強化パッケージ」です。労働時間を増やして社会保険に加入した場合の保険料負担インパクトを和らげ、社会保険加入を促進するものであるといえます。





# 年収の壁・支援強化パッケージ

#### ■106 万円の壁への対応

#### ①キャリアアップ助成金のコースの新設

短時間労働者が新たに被用者保険の適用となる際に、労働者の収入を増加させる取組を行った事業主に対して、複数年(最大3年)で計画的に取り組むケースを含め、一定期間助成(労働者1人当たり最大50万円)を行う。

助成対象となる労働者の収入を増加させる取組には、賃上 げや所定労働時間の延長のほか、被用者保険の保険料負担に 伴う労働者の手取り収入の減少分に相当する手当(社会保険 適用促進手当)の支給も含めることとする。

#### ②社会保険適用促進手当の標準報酬算定除外

被用者保険が適用されていなかった労働者が新たに適用となった場合に、事業主は、当該労働者に対し、給与・賞与とは別に「社会保険適用促進手当」を支給することができることとする。

※手当などにより標準報酬月額・標準賞与額の一定割合を追加支給した場合、 キャリアアップ助成金の対象となり得る。

社会保険適用促進手当は、被用者保険適用に伴う労働者本 人負担分の保険料相当額を上限として、最大2年間、当該労 働者の標準報酬月額・標準賞与額の算定に考慮しない。

※同一事業所内において同条件で働く他の労働者にも同水準の手当を特例的に 支給する場合には、社会保険適用促進手当に準じるものとして、同様の取扱 いとする。

#### ■130 万円の壁への対応

#### ③事業主の証明による被扶養者認定の円滑化

被扶養者認定において、人手不足による労働時間延長等に伴う一時的な収入変動である旨の事業主の証明を添付することで、迅速な認定を可能とする。(収入基準は厚労省からは示されておらず、扶養認定をする健康保険の判断となる。扶養認定2回まで。)

#### ■配偶者手当への対応

#### ④企業の配偶者手当の見直し促進

中小企業においても配偶者手当の見直しが進むよう、見直しの手順を示す。



いまの社会保険労務士事務所 特定社会保険労務士 今野佳世子

埼玉県内 3 か所の労働基準監督署 にて労災認定・保険給付業務等に 従事。2008 年いまの社会保険労務 士事務所を開業。2010 年特定社会 保険労務士付記。

## 特養(特別養護老人ホーム)の6割超が赤字に



公益社団法人全国老人福祉施設協議会(以下「老施協」とする。)は、10月3日に「全国老施協トップセミナー」を開催しました。老施協が毎年会員施設を対象に実施している「収支状況等調査」で、令和4年度のサービス活動収益対経常増減差額比率がマイナスの特養が、前年度の43.0%よりも19ポイント上昇して62.0%となったとする速報値の緊急告知を行いました(同調査における赤字施設数の割合の推移については、図表1を参照)。この速報値に関しては、老施協会員4776施設のうち、回答のあった1600施設のデータをもとに集計したものとなっています。

赤字率が過去最高となったのはもちろんですが、赤字法人の増加率は、平成17年から令和1年まで18.3%(年平均1.22%)程度でしたが、令和1年から令和4年までの増加率は27.7%(年平均9.23%)と大幅上昇となりました。近年の物価高や人件費の増加がいかに法人の経営に大きな影響を与えているかが読み取れます。

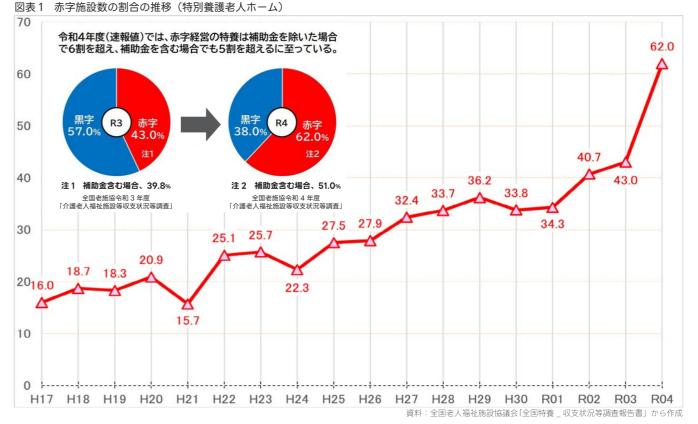
上記の調査結果を受け、老施協では 10 月 6 日付で「物 価高騰対策および介護現場で勤務する職員の処遇改善に関 する緊急要望」として現下の危機的な状況を鑑み、令和 5 年の緊急経済対策・補正予算において、光熱水費、食材費の物価高騰へのさらなる対応、および介護現場で勤務する 職員の処遇改善を緊急にお願いしたい旨の文章を自由民主 党あてに提出しています。

赤字法人が62%の結果は2022年の会計年度でした。食材費、光熱水費、人件費などは今年度に入ってからも上昇し続けており、より一層、法人の経営を圧迫していることが想定されます。これらの費用の補填が、今後法人が施設を運営していく上での緊急の課題となっています。



山形事務所 経営支援部 チームマネージャー 三沢 博美

一般の事業会社のほか、 医療関係及び社会福祉法人を担当。



05 | Beyond | 06



# さくらんぼ畑に囲まれて 山形らしい働き方のできるオフィス

建築とはどうあるべきなのかこれからの建設業界のあり 方や魅力的な働き方などを本気で考える会社です。

株式会社 Otias は 1977 年 4 月に山形県東根市に管工事業 (株式会社齋藤管工業)で創業し 2020 年 6 月に社名を 『Otias』へと変更しました。私たちはまちをかたちづくる 建物やさまざまなインフラ、まちに暮らす人たちと関わり 合いながら地域に寄り添う企業を目指しています。



株式会社 Otias (オティアス) https://otias-inc.jp/ 山形県東根市野田 580 TEL.0237-47-4884











2023 年 9 月、建設業の未来を生み出 す新たな拠点として新社屋が完成しまし た。完成したオフィスはさくらんぼの 木々に囲まれて、山形らしい働き方ので きる魅力的なオフィスが設計のコンセプ

建設の仕事をする社員たちのすぐ隣で 学校帰りの子供達が宿題をしたり、引退 した方々がさくらんぼの手入れを手伝っ たり、建設業に興味のある高校生、大学 生向けにレクチャーが開かれたり。さま ざまな世代、立場の人たちの交流ができ る場としての空間のあるオフィスとなり

建屋の平面形状はさくらんぼ畑や水盤 のある広場などさまざまな広場を切り取 るように細長く枝分かれしながら敷地内 に広がっており、場所によって異なる景 色を楽しみながら働くことのできるフ リーアドレス制のワークスペースとなっ ていて、給湯を兼ねたカフェスペースで はゆっくりと寛ぐこともできます。外観 は周囲の山々呼応する特徴的な屋根を掛 けることで東根の風景と調和しながらも 新たな街のシンボル的な形状です。

私たちは、老若男女さまざまな人が集 まり「働くこと」と「学ぶこと」「楽し むこと」が一体となった、地域に開かれ た新しいオフィスを目指しています。





### あさひグループ新職員のご紹介



所属:ASAHI Accounting Robot 研究所 山形オフィス

小出 康博(こいで やすひろ) [8SU]

■趣味はロードバイクで山形の美しい景 色と美味しいものを探すことです。

前職では高齢者福祉施設にて施設事務の ほか、法人全体の IT 管理や IT お助け隊 をしてきました。前職とはガラッと変 わった環境になりますが前向きに取り組 んでまいります。



所属:ASAHI Accounting Robot 研究所 東京オフィス

向井 賢一(むかい けんいち) (Mukaken)

■10 月からロボ研のメンバーに加わり ました向井です。

前職では RPA を使い、非エンジニアが各自 で業務効率化をする事を支援していました。 趣味は「イベント企画運営(動画配信)」、 [ 近所をウォーキング ] です!

皆様のお力になれるように頑張ります!

#### 10月6日(金) 第2回【芋煮会議】開催 EventReport

AM:第 47 回 Power Automate for desktop ユーザー会 PM:懇親会



今回のユーザー会は、Power Automate for desktop 最新情報 の紹介を皮切に、ユーザー企業様の事例発表や MicrosoftMVP スペシャルゲストトークなど、山形会場+オンラインの【芋煮会議】 ならではのラインナップで開催しました。

現地16名、オンライン80名強と、たくさんのユーザー様にご参加





午後は馬見ヶ崎河川敷に移動し、山形名物 芋煮会を開催。 秋晴れの空の下、ユーザー様、スペシャルゲストとロボ 研メンバーが入り混じり、美味しい芋煮に舌鼓を打ちな がら、和気あいあいと話が弾みました!



ご参加くださった皆さま、ありがとうございました! <(\_\_)>

07 | Beyond Beyond | 08

# 目からウロコの新卒採用

# 公認会計士・税理士 半 四 建一



"新卒採用の成功の型を限定公開"と銘打って 「採用革新セミナー」を開催した。講師は新卒採 用コンサルティング会社㈱レガシードの近藤悦康 社長だ。㈱レガシードは正社員 50 名の会社だが 新卒応募者数が 17.000 名を超え、2021 年度の大 学生が選ぶ人気インターンシップランキングでは 中小企業にも拘らずニトリ、ANA、資生堂、NTT データ等に続く全国10位に位置付けられた。

講演後の質疑応答では、皆さんが「目からウロ コ」だったと感想を述べ、何と参加企業の半数近 くがレガシードとの個別面談を希望する結果と なった。講演の内容をたどってみよう。

### レガシードは創業 3 年目、社員 10 数名の頃に リクルートを含む 13 社から内定を獲得していた 男子学生の入社を実現している。さらに翌年には

1) 中小企業に優秀な人材は来ないという勘違い

星野リゾートほか数社から内定を得ていた大阪大 卒の女子学生を獲得している。

あさひ会計も7年前からレガシードの指導を受 けているが、当時約 60 名の社員のときに応募数 360 名、個別の会社説明会参加者数 85 名、その 中から選りすぐって優秀な新卒6名を採用し今や あさひ会計の中核となっている。会計事務所業界 もご多分に漏れず人材不足が今や業界にとって最 大の課題となっているなか、他事務所の先生方は 「あさひ会計を除いて」と枕詞をつけて人材不足 を論じているほどだ。最近では銀行の内定を蹴っ てあさひ会計に入社したり、新卒入社1年目で税 理士試験に科目合格(5 科目合格すれば税理士と なる) したり、既に学生時代に2科目に合格した 学生が入社するなど優秀な人材が集まっている。

他社でもレガシードのコンサル先で社員 9 名の 塗装業の会社が3名の大卒を獲得するなど中小企 業が大卒新人を獲得する事例に事欠かない。

では、なぜ中小企業に優秀な人材は来ないと勘 違いしてしまうのだろうか。近藤社長は、現在時 点での大企業と自社の企業規模や知名度や福利厚

生等の労働条件を比較するからだという。社長自 身が将来こうありたいというイメージをしっかり 持ち、未来の自社像を学生たちに訴えれば、新卒 学生の上位 5~20%(約2万人~8万人)は①未 来に希望のある会社を、②自ら創造できる会社を、 ③困難もあるが自己が成長できる会社を選ぶとい うのだ。それは優秀な人材ほど、成長を目指す志 の高い経営者に魅力を感じるからだという。

優秀な人材は、大手企業の歯車になって自分の 能力や才能を封印してしまうよりも、小さくとも 自分の能力や才能次第で企業と共に成長できる会 社の方がエキサイティングだと感じるのだ。近藤 社長は、優秀な若者の期待に応える新卒採用活動 こそが自社を魅力的で将来性のある会社に変えて いくためのイノベーション活動だという。

#### 2)3月から採用活動が始まるという勘違い

かつて経団連が3月を採用活動の解禁日としてい たことから 3 月ら採用活動を始める会社が多いが、 近年では大学3年生の3月には内定が決まっている ケースが多い。あさひ会計でも今年10月時点で、 2025 卒 (現在3年生) の学生 4 名に対して実質内定 を出しており、来年2月にはさらに2,3名に内定を 出す予定だ。これは数回の連続したインターンシッ プを通じ学生を選考している故可能といえる。

#### 3) 新卒新人は即戦力にならないという勘違い

実は能力の低い、あるいは適性が低い人材を後 から現場で教育して育て上げるのは至難の業だ。 故に、どのような能力を持った人材を採用すべき か具体的に明文化(成果目標を含む)しておく必 要がある。その上で、内定期間中にマインド・ス キル・ナレッジ研修を行い、即戦力化を図る。そ の為には内定者のアルバイトも有効な手段だ。

この他、近藤社長には新卒採用活動を通じて会 社全体をイノベートする手法を様々教えて頂いた が、「経営者は、社員の幸せをめざさなければな らないが、幸せは与えられるものではなく自らが 勝ち取るものだ」との言葉が印象に残った。

# **SEMINAR**

あさひ会計ホームページの What's New「セミナー情報」をご覧ください。

会場◆【山形】あさひ会計山形事務所 【仙台】あさひ会計仙台事務所

『相続個別相談会』

#### 『成長戦略・事業承継 個別相談会』 参加費:無料

現在の悩み・課題に応える手法として「M&A」を検討してみませんか。 M&A・事業承継に詳しい税理士・コンサルタントが個別にご相談承ります。

◎各会場先着 5 組様限定、完全予約制 ※Zoom を利用した WEB 形式の面談も可能です。



【山形】 11月13日(月) 12月12日(火) 【仙台】 11月14日(火)

12月13日(水)

◆時間:各会場共通

① 9:00 ②10:30 ③13:00 ④14:30 ⑤16:00 共催/日本M&Aセンター

参加費:無料

「相続のことで家族でもめたくない」、「相続税がどのくらいかかるか不安」、「子 どもや孫に財産を残してあげたい」、など、相続の悩みを個別相談会として無料 にて相談をお受けします。

◎ご相談は、相続人の方、または遺言書を検討されている方と そのご親族様に限定させていただいております。

【山 形】 120-652-144 山形相続サポートセンター

【仙 台】 120-954-883 宮城相続サポートセンター ◆開催日時:各会場共通 11月16日(木) 12月21日(木)

> \*1回目/10:00~ \*2回目/14:00~ いずれも 1 時間程度

#### 『~リスキリングの第一歩~ はじめての RPA』

リスキリングや DX について最近よく耳にするけど、具体的に何を始めたらいい? という方の第一歩を後押しします。

主催:株式会社 ASAHI Accounting Robot 研究所

講師:エンジニア 柏倉 佑美

◎プログラム▶・Windows10、11 標準搭載の RPA

「Power Automate for desktop」とは ・企業における RPA 活用事例、リスキリング事例から学ぶ

・Power Automate/Power Automate for desktop 自動化デモ

【山形】 12月11日(月) 【仙台】 12月 7日(木)

## 事務スタッフが始める!『自動化・デジタル化 Web セミナー

生産性向上を目的とした自動化やデジタル化を事務スタッフ業務から始める方法を ご紹介致します。

主催:株式会社 ASAHI Accounting Robot 研究所 講師:カスタマーエクスペリエンス 大渓 明日香

◎プログラム▶・自動化ツール

Power Automate と Power Automate for desktop とは

・無償版と有償版の違い

・ライブデモ(操作実演)

### 【Web セミナー/ Teams】 11月29日(水)

◆時間: 14:30 ~ 16:00

### ◆時間: 各会場共通 14:00 ~ 15:30 各会場定員◆8 名 Microsoft Base Sendai セミナー

『RPA推進のお悩みをズバリ解決!』 ◆第5回 開発編

「組織内で RPA やデジタル改善の推進リーダー担う方にむけて、導入フェーズに応じた取り組み内容やよくあるお悩みの解決方法をシリーズでご紹介する セミナーシリーズです。

主催:株式会社 ASAHI Accounting Robot 研究所

講師:カスタマーエクスペリエンス/ Microsoft MVP 大渓 明日香

【オンライン開催】 11月27日(月) テクニカルエバンジェリスト/ DX アドバイザー 澁谷 匠

≪こんな方におすすめ≫

- ・RPA活用に興味がある、活動を始めたい方
- ・社内のRPA推進リーダー、メンバー

あさひ会計ch

・デジタル活用の導入推進に興味がある方

◆時間:11:00~12:00



次回 第6回/維持管理編 開催日 12月22日(金)

#### YouTube 動画配信中 役立つ≪税≫の情報を分かりやすく配信。限定公開です。









https://bit.ly/3Nt0xb9



現在公開中のタイトルはこちら

【令和5年度 年末調整の変更点】 ・非居住者における扶養控除の適用要件 ①扶養控除等申告書

住民税の退職手当等を有する配偶者・扶養親族

・住宅ローン控除期間の延長 ②住宅ローン控除



【インボイス制度】

②検討対象者について ③適格請求書発行事業者の判定フローチャート

4 免税事業者の検討事項 ⑤2割特例について

①制度の概要

⑥事務負担の軽減措置(帳簿のみ要件の対象拡充)

⑦売手負担の振込手数料の取扱い ⑧賃貸借契約の見直し ⑨売手側の取扱い(対象書類) ⑩売手側の取扱い(端数処理)

①買手側の取扱い(取引先のインボイス) ②買手側の取扱い(立替金精算書)

ぜひご覧ください!

**INFORMATION** 09 | Beyond





株式会社 Otias(P7参照)

#### Beyond vol.35

2023年11月 発行

発行元/あさひ総研 山形 〒990-0034 山形市東原町 2-1-27 TEL: 023-631-6521 仙台 〒980-0804 仙台市青葉区大町 1-1-30 新仙台ビルディング 4 F TEL: 022-262-4554

https://asahi.gr.jp